

第66回下田市芸術祭参加者募集

広く文化芸術の向上と普及を図るため、第66回下田市芸術祭を開催します。市内在住者、在勤者、又は稽古場に通っている方なら誰でも参加できます。また、今年は下田市制施行50周年記念として、大会議室（前期）にて記念展示を実施予定です。作品のテーマが「海・黒船、その他下田に関するもの」であればどの種目でも出品ができます。皆さまの応募、参加をお待ちしています。

ジャンル

美術・手工芸・邦楽・邦舞・洋楽・洋舞・芸能・演劇・将棋大会・市政50周年記念展示

会期

(前期) 11月5日(金)～7日(日)
(後期) 11月11日(木)～14日(日)

募集方法

教育委員会生涯学習課(中央公民館内)窓口、市民文化会館に用意してある所定の用紙でご応募ください。
※8月27日(金)12:00締め切り

部門会議の開催について

時間 9月3日(金)19:00～

場所 中央公民館2階

※申込者が発表・展示部門別に集まって当日までの運営・進行(会場割・出品目録・リハーサル・プログラム編成・出演時間等)について具体的な相談をします。会議通知は出しませんが、必ず出席をお願いします。

問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎③5055

下田市ファミリーサポートセンター まかせて会員養成講座を開催します

子育てしている人の支援をしたい。子どもが大好き。子育ての経験を生かしたい。と思っている方、社会福祉協議会では子育てを応援したい人「まかせて会員」の養成講座を開催します。

(まかせて会員は有償のボランティアです。1時間600円)

講義内容 講義4日・実習1日

講義日程

9月 8日(水) 「ファミリーサポートセンター基礎講座①」
「子どもとの接し方」
15日(水) 「子どもの遊び」
22日(水) 「子どもの発育と病気、安全と事故」
「子どもの発達とその問題」
29日(水) 「子どもの栄養と食生活」
「ファミリーサポートセンター基礎講座②」
「子育てボランティア活動」

※いずれも10:00～12:00

実習日程 9月16日(木)又は10月21日(木)
9:30～12:00

場所 市民文化会館

対象者 市内にお住まいで子どもが好きな方。

募集人数 20名程度

申込期限 8月31日(火)

申込用紙配置場所 社会福祉協議会・教育委員会

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎②3294

新型コロナウイルス対策

市内事業者向け補助金の申請受付

9/30(木)まで

問合せ先 産業振興課地域経済促進係 ☎②3914

市では、長期化する新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けている市内事業者の皆さまを支援するため、感染予防の強化やWithコロナ・Afterコロナに対応した新しい事業展開、新しい生活様式への対応等に取り組む皆さまを対象とした補助金の申請を受け付けています。

新型コロナウイルス感染防止対策経営改善事業補助金

【補助内容】接客を主体とした事業所において行う感染予防、感染防止に向けた施設や設備の改修や備品等の購入にかかる経費

【補助対象】市内に事業所を有する会社、会社以外の法人及び個人事業主で、令和3年5月1日時点で営業実態があり、かつ一般客が利用できる施設を有する事業者

【補助額】補助対象経費の1/2以内で、補助額の上限は50万円
※ただし、補助対象経費10万円未満の整備は対象外となります。

＜補助対象事業の例＞

- ・換気や空気清浄等 ⇒ 空調機・換気扇の設置、窓の増設、空気清浄機の購入 等
- ・施設の改修 ⇒ 間仕切り設置、カウンターやフロアの改修 等
- ・接触機会の減少 ⇒ パーコード注文システム、センサー式水栓化 等
- ・体調の把握 ⇒ サーモカメラ、サーモグラフィの設置 等

※注意事項

- ①空調機、空気清浄機の機種選定においては、以下の事項に注意してください。
 - ・業務用で、機能や能力、台数が事務所の規模や構造等に適合していること。
 - ・エアコンは換気機能を、空気清浄機はウイルス除去機能を、それぞれ有していること。
- ②施設の改修は、ソーシャルディスタンスの確保や3密の防止を図るための改修に限ります。

市ホームページ
QRコード



ワーケーション環境整備事業補助金

【補助内容】ワーケーション利用者向けのテレワークを活用したオフィス環境の施設整備を行うための経費

【補助対象】市内に事業所を有する会社及び個人事業主で、令和3年5月1日時点で営業実態があり、かつ一般客が利用できる施設を有する事業者

【補助額】補助対象経費の1/2以内で、補助額の上限は20万円

＜補助対象事業の例＞

- ・備品整備 ⇒ デスク、チェア、パーテーション、照明器具などの備品購入 等
- ・設備の改修 ⇒ 電源や照明の設置工事 等
- ・通信環境の整備 ⇒ インターネット回線契約に係る初期費用(契約手数料、回線開設工事費) Wi-Fi ルーターなどのインターネット接続に必要な機器購入 等

中小企業販売力強化支援事業補助金

【補助内容】販売力強化に向けたインターネットを利用した通販サイトの開設やECモールへの出店等を行うための経費

【補助対象】市内に事業所を有する中小企業者、経済団体等

【補助額】中小事業者＝補助対象経費の2/3以内で、補助額の上限は20万円
経済団体＝補助対象経費の2/3以内で、補助額の上限は40万円

＜補助対象事業の例＞

- ・自社のECサイトの開設(カート『買い物カゴ』機能を備えた通販サイト) ⇒ 作成委託費、作成用ソフト購入、開設初期費用、サイト運用月額費用 等
- ・ECモールへの出店(楽天、Amazon、ヤフー等のサイトへの出店) ⇒ モールに出店するための初期費用、モール出店にかかる月額費用



助けあい、支えあう

「年金」って とっても大事



20歳になったら国民年金

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。20歳になると、一部の方(他の公的年金保険加入者、又はその方の被扶養配偶者)を除き、国民年金第1号被保険者となり、毎月保険料を納めなければなりません。

20歳の誕生日に年金機構から国民年金加入のお知らせと納付書等が送付されます。送付される年金手帳は、保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので、大切に保管してください。

また、保険料の納付が難しいときは保険料免除・猶予制度や学生納付特例制度の申請も可能です(学生納付特例制度の申請には、学生証のコピー又は在学証明書のコピーの添付が必要です)。保険料は金融機関や、コンビニにて、納付書でのお支払いのほか、口座振替やクレジット納付も可能です。口座振替は市民保健課国保年金係(窓口③)又はご利用の金融機関で、クレジット納付は市民保健課国保年金係(窓口③)で申し込むことができます。なお、日本年金機構ホームページでは、年金について分かりやすく紹介していただくための動画を紹介しています。左記QRコードより検索できますので皆さまご利用ください。



問合せ先
市民保健課国保年金係

(窓口③) ②3922